伊勢の中世

第　２　７　７　号
伊勢中世史研究会
令和２年６月１日発行

事務局：〒515-2321　三重県松阪市嬉野中川町 1524－121　竹田憲治方
メール　takeda@ztv.ne.jp　ホームページ　http://mietyusei.bakufu.org/

今社の御頭神事

本稿は令和２年２月 11 日（火・祝）に行われた伊勢市今社の御頭神事について、筆者が見学および聞き取りした神事の内容をまとめたものである。

１　今社の概要

今社は山田産土八社の一つで、山田十二郷の内で下中之郷に位置する。現在の行政区分上は伊勢市宮町一丁目に鎮座し、氏子域は宮町の一部・大世古町の一部・曽祢町・高柳・常磐町の一部・宮川町・八日市場町の一部で、関係者への聞き取りでは氏子域の世帯数は約 1600 軒で、その内神事に奉賛しているのは約 780 軒とのことである。

２　神事の時期および構成

神事は毎年２月 11 日に催行され、前日の 10 日に宵宮がある。神事は各地区の氏子総代など神社関係者を中心に行われる。神事の様子については、江戸後期（1、2、3、4）、昭和期（戦前）（4）、昭和期（戦後）（5）、平成期（6）にそれぞれ関係の資料があり、その変遷がよくわかる。

以前は伊勢市中須町より神楽師を招いて行われていたが、中須の御頭神事が実施されなくなったことを受け、現在は氏子によって舞が行われている。舞手は３名が交代で担い、その他笛３名、太鼓１名である。天狗役はない。なお、ふるくは高向より神楽師を依頼していたようである。(4)

３　神事の内容

＜宵宮＞２月 10 日午後４時

神事の前日に氏子総代らによって今社において行われる。拝殿に舞で用いる獅子頭が木箱の上に安置され、口中に二重の鏡餅と伊勢海老が載せられる。社殿前には古い獅子頭が安置されている。かつては、オカシラサンを一晩安置するゴダイヤへ移されていたが、平成 17 年から行われていない。(6) また、篝火も今年は強風のため実施されなかった。

＜神事当日＞当日午前８時

関係者らが今社に参集し、宮司より祓所でのお祓い、オカシラサンへの祝詞奏上、関係

者による玉串奉納などが行われる。この時、宵宮で社殿前に安置されていた古いオカシラサンは、拝殿向かって右手に安置され、口に日本刀を咥えていた。

＜拝殿での舞＞午前８時 30 分

一連の祭祀を終えると、まず拝殿において七起しの舞の一部（中門入り、笛の楽譜は高向のものが複写され使用されていた）が奉納され、最後に日本刀を持ち四方を切り払う。その後、オカシラサンは軽トラックの荷台に載せられ、氏子域を巡るために今社を出発する。古いオカシラサンは、拝殿中央に安置し直され、口中に一重の鏡餅を載せられていた。なお、社殿横の今社と大書された幟の横には、長さ３mほどの笹竹が立てられている。竹の先端には御幣とともに鉾が取り付けられている。鉾は木製で、周囲は鋸歯文が描かれており、中央部に「今社」と墨書されている。この笹竹は巡行には携行されず、神事が終わるまでこのまま立てておき、その後処分されるという。

＜順舞上廻り＞午前９時頃

オカシラサンと神楽師、宮司、氏子総代が氏子域を廻り、事前に申し込みのあった家の前で舞を奉納する。今年は全体で 50 件ほどの申し込みがあった。上廻りでは氏子域の内、今社の西側を廻り約 30 件で舞を行う。申し込みをしている家は商いを営む家が多く、個人宅は数件程度であった。個人宅には神事に参加する各氏子総代の家も含まれ、全体としては商家において舞を行う割合が非常に高い。舞は七起し舞の一部（中門入りか）で、舞が終わると住民の頭をオカシラサンが噛み、オカシラサンに取り付けられたフサと同じ紙垂の玉から一枚ずつ各家に配られていた。宮司による祝詞があげられる家も見られた。神事への関心を高めるためか、各家で舞が終わったオカシラサンとの集合写真が撮られ神事後に配布されるとのことで、次世代への普及の工夫が見られた。

＜水鏡＞午前 10 時 15 分頃

オカシラサン一行は家々での舞を行いながら、宮川に架けられた宮川橋のたもとへ到着し、水鏡行事が行われる。ここはかつて伊勢街道が通り、下の渡し（桜の渡し）があった場所で、山田への入口にあたる。かつては、河原に降りて宮司によるお祓いが行われてから水鏡を行っていたが、現在は宮川橋の上から宮川の下流に向かってオカシラサンが身を乗り出して川面を覗き込み、口を大きく開き左右を見まわす所作をして終了する。

水鏡の後、宮川右岸の橋の近くの広場で七起しの舞（一部）と刀による祓いが行われる。この時、近隣住民が古い注連縄などを持ち寄って火が焚かれており、舞は火を巡るように行われる。ここでオカシラサン一行は今社に向けて折り返し、さらに順番に各家に舞を行っていく。

＜宮川町公民館での舞＞午前 11 時頃

宮川町公民館では、地元の桜風会などが中心となって毎年神事に合わせて餅つきなどの行事が行われており、オカシラサンはここでも舞と刀による祓いを行う。公民館には町内の住民が多数参加しており、多くの町民にフサの配布と頭噛みが行われる。

＜若宮八幡宮での舞＞午前 11 時 20 分頃

宮川町公民館の次に同町の若宮八幡宮で舞を奉納する。ここでも近隣の住民らが待っており、フサの配布と頭噛みが行われる。今社の御頭神事では、若宮八幡宮以外の特定の信仰対象への舞は見られない。この後も、順番に各家で舞を行い、今社に 12 時 30 分頃に帰着し、一端昼食休憩を社務所にて取る。

＜順舞下廻り＞午後～

午後からは氏子域の内、今社より東側の高柳、宮町、八日市場町、大世古町、曽祢町などを廻り、約 20 軒で舞を行う。申し込みのあった家を巡り、今社へ戻り、神事は終了となる。帰着後の舞納めなどはない。この日は周辺の坂社、須原大社でも御頭神事が行われ、それぞれのオカシラサンが氏子域を巡っており、市内のそこかしこから太鼓と笛の音が響いていた。

4. 獅子頭について

今社には２頭の獅子頭が伝えられている。舞に用いられる獅子頭については、獅子頭を収めている木箱の外側の各面に「御頭櫃」、「白木御頭」、「昭和二十七年二月吉日」と墨書され、奉納者５名の名前が記されている。獅子頭を計測することはできなかったが、面高に対して奥行が長く、他の御頭神事の獅子頭と比較しても大振りの印象を受ける。茶系の赤漆地で、目の周囲と口元も赤漆である。黒目部分は黒漆で表現されやや楕円形、白目部分は金箔で表現されている。鼻穴は猪目形である。上唇は６条、下顎は３条の刻み表現がある。頬部には耳元にかけて血管を表現すると思われる浮彫が見られる。歯は黒漆で表現され、歯の根元や歯の境目に金箔が施されており、犬歯を境に前面が上下４本、側面が上下４本で、犬歯のかみ合わせは下歯が手前、上歯が奥側になり、それ以外の歯は平坦である。眉毛の形状はフサに隠れ判然としないが、黒漆で塗られている。頭頂部の角表現もフサのため確認できなかった。耳は丸形で先端がやや尖り、正面を向いている。耳の裏側にも血管を表現する浮彫が見られる。下顎下部はくり抜かれ把手状になっている。

もう一つの獅子頭は、神事中は社殿に祀られているもので、計測することはできなかったが舞に用いる獅子頭と比較すると小振の作で、面高と奥行が同程度の印象を受けた。茶系の赤漆地で、目の周囲と口元も赤漆である。黒目部分は黒漆で表現され、白目部分は茶色系の赤漆で表現されている。鼻穴は丸形である。上唇は３条、下顎は２条の刻み表現がある。頬部には耳元にかけて血管を表現すると思われる浮彫が見られる。歯は黒漆で表現され、歯の根元や歯の境目に金箔が施されており、犬歯を境に前面が上下４本、側面が上下４本で、犬歯のかみ合わせは下歯が手前、上歯が奥側になり、それ以外の歯は平坦である。眉毛の形状は弓形で、黒漆で塗られている。頭頂部の角表現はフサのため確認できなかった。耳は丸形で先端がやや尖り、正面を向いている。耳、目、鼻、頬の輪郭には金箔が残る。下顎下部はくり抜かれ把手状になっている。実際に舞に用いられる獅子頭よりも、全体的に肉付きの表現が丁寧で、像容としては古い印象も持つ。ただし、獅子頭の頭頂部内面に「昭和廿六年一月/伊勢國外宮前/亀井一考作」と銘文が刻まれており、素直に解釈す

れば戦後の作ということになる。昭和 26 年に修繕したとも考えられるが、情報に乏しい。昭和 27 年と墨書された木箱ともう一つの獅子頭との関係も含め、検討が必要である。

なお、今社のオカシラサンには角がなく雌とされ、また「頭痛病ありとて舞終る毎に黒布を以て鉢巻をなして休憩せり」していたようであるが（4）、今回の見学ではこれに関連するような事象は見聞しなかった。

5．史料から見る今社の御頭神事

5－1：今社の結衆

『輯古帖』所収の慶長４年（1599）史料から８名の結衆により神事が行われていたことが分かっている。今社の結衆については千枝氏の研究により、堤長熊大夫・榎倉二郎大夫・中山源佐兵衛・西村八郎兵衛・林半兵衛尉・高田忠右衛門尉の６名の姓が明らかになり、中之郷を中心とした御師によって構成されていたことが指摘されている。（11）

5－2：神事の歴史性

千枝氏の先行研究では、『外宮子良館日記』（12 冊目）天正 16 年（1588）3 月 10 日の記事に「おかしら年貢之事」とあり、今社と同じく山田産土八社で御頭神事を行っていた「ふしやしろ（藤社）」および「大やしろ（須原大社）」が子良館へ獅子頭の預り料に対する年貢が未進であることが記述されており、今社等の他の産土社は子良館へ適正に年貢が納められているために記述がないのではないかとの指摘がなされている。また、同じく『輯古帖』「鮓屋吉定申状」（天正 20 年（1592））からは、鮓屋姓の一族が 16 世紀中ごろ以前から今社の御頭神事に関与していた可能性があることも指摘されている。（11）

5－3：今社の御頭神事の変遷

御頭神事の実施状況について、江戸時代後期に関して河崎文淵『神領俗歳時記』（1）と井坂徳辰『神楽考証巻三　御頭神事考証』（2）に記述があり、以下に抜粋を載せる。

『神領俗歳時記』（1）

同日（正月十四日）　夕方今村獅子頭、子良館より出し、高柳町御棚石田兵左衛門宅落着、神楽乙女清申事、是を化粧すると言ふ、節餅・海老・干柿を供する、此夕方より御棚より社地へ氏子七度参り、或ハ百詣立願により参詣す、

〇行事獅子頭考に出す

同日（正月十五日）　今村（社カ）獅子頭　御棚前にて五起し、夫ｙ社地七起し、北御門七起し、曾根町会所庭にて七起し

同日（正月十六日）　今村獅子頭　正法寺庭七起し、上中之郷筋向橋前五起し、浦口上の木戸前五起し、下中之郷より上中之郷之間、扇引おかたをとり

同日（正月十七日）　今村獅子頭　新町おかた踊り、大世古町龍家の前大松明行事、夫より小田橋にて伐祭り納

『神楽考証巻三　御頭神事考証』（2）

正月十五日　御棚屋の前　社　土手原　曾弥町会所（曾弥町光善寺町にありし会所の地は

光善寺の旧跡なり　天保十一年大火の後会所を高柳の北裏へ引移ししより　御頭舞も今の会所にて行ふなり　按ずるに光善寺旧跡は古の曾弥町の饗所ならんか　光明寺所蔵仁平元年六月四日山田村曾弥とあるは今の曾弥なるべし）

十六日　筋向橋　正法寺　浦口町（西の門の前）

十七日　上座夷社の前

さらに『三重県下の特殊神事』にも明治以前の神事の様子が紹介されている。(4)

…（略）舊来御維新迄之を冠りて毎年正月の十四、十五、十六、十七の四日間に社頭を始めとし、氏子町内即ち大間廣、下中之郷、今世古、新町、八日市場、宮川の各町を順々に巡り興ひ、其の際氏子中より含め物として金銭米餅を提供して之を口内に噛ませ悪魔祓ひを乞ひたり、其の中最も盛況なりしは外宮附近の土手が原にて八社総揃ひの舞あり、此の御頭は平常は外宮子良殿に預け置き毎年正月十四日の初日に御迎の為め七度半の使者を差出し歓迎の意を表せり。十七日の終日には市内小田橋の河畔に至り白鞘の刀を抜き四方を薙秩ひ尚白幣を振り同様清祓をなし白幣は之を河中に投せり之を打祭と称せり。是より元の子良殿に還し納めり、今は当社の社務所に安置せり。尚此の御頭は頭痛病ありとて舞終る毎に黒布を以て鉢巻をなして休憩せり、尚下中之郷町堤長熊太夫の宅にて息継ぎの水を貰ひ受け是を飲ませて夫より堤左衛門宅の玄関正面より入り主人と相対坐して献酬の禮を行へり、筋向橋にありし阿味台寺にて煎餅の饗応を受くることありたり。十五日夕刻下中之郷町上ノ久保の若衆連中町中を三度往来して御頭を受取り之を御棚に安置する例あり之を御方踊りと云ふ、夜は宵宮祭とて曾禰町高柴の石田三作の家に御参を設け海老、鏡餅を供へ病詣人は御棚と神社との間を百度参りすることあり、御頭順舞に出立の際神社の未申の方の溝を水鏡とし姿容を整へり、御頭往来の途中群参人へ餅蜜柑を投與ふる習慣ありて甚盛況なりき。…（略）

これら今社の御頭神事に関わる史料の記述と、現在の神事の状況を比較すると、神事の日程や日数、舞を行う箇所が大きく減少していることがわかる。また、お方踊やツムギ場などは現在ではなくなってしまっている。さらに水鏡の実施場所も必ずしも当初から宮川の下の渡し付近で行われていたわけでないこと、神事の最後は小田橋で打祭として刀による切祓いが行われていたことなどがわかる。なお、小田橋での打祭では日本刀と共に「白幣」が用いられていたようであるが、これは現在も神事で見られる先端に鉾を取り付けた笹竹である可能性が高いように思われる。小田橋での打祭は茜社、須原大社、上社の御頭神事でも同様の記述（3）があり、広く山田の境界であるという認識が持たれていたことがわかる。

5－4：御棚屋

神事の際にオカシラサンを安置する家を御棚屋と称し、各御頭神事関連史料に記述が見られる。今社の場合、平成17年以降は宮町公民館をゴダイヤと称してオカシラサンを飾ることはなくなっているが、御棚屋についても史料から断片的に確認することができる。

谷家文書（宝永３年（1706）（※三重県総合博物館蔵　（11）より転記）

一　従古来御頭今社御棚谷兵部大夫結集六人名前 谷大夫 堤長熊大夫 松尾次郎大夫 西村大夫 榎倉主税 高田大夫　は書大火之節消失近来御棚代高柳家来石田善吾

とあり、宝永３年以前（1706）は今社結衆中の谷家が御棚屋であったようであるが、大火以降は高柳の石田善吾が「御棚代」となっている。また、『神領俗歳時記』には「高柳町御棚石田兵左衛門宅落着」とあり、御棚屋が固定されていた可能性がある。しかし、その後は「曽祢町高柴の石田三作の家に御参を設け」との記述（4）が見られるほか、御棚が公民館になる以前は高柳の北岡家が御棚であったことを紹介（6）しており、その後は御棚屋が一定していなかった可能性がある。

5－5：その他

また、『庭燎雑纂』には「今社御頭化粧の事」として以下の記述がある。(1)

毎年正月十四日、神楽職の老女、今ノ社の御棚ノ家にて御頭の化粧　又鐵漿ツケとも　と云式をすることあり、其式ハ老女下宿ハ曾禰町の長尾氏なり、此處にて饗飯あり、飯後沐浴して告知の使の来るをまつ、さて御棚の人御頭を子良館より　御頭常ハ子良館に預け置けり　請取来て御棚の家に安き、即刻長尾氏へ告知す、それより老女御棚家へ到り御頭ノ箱の前にて祓を修す　祓具ハ御幣・錢切・散米なり、申す所ハ一切成就の祓ノ詞也　此祓の式を俗に化粧とも鐵漿附（かねつけ）とも云なり、祓終て後、御頭を箱より出し、恭しく安置し、さて節餅等を供へまつるなり、又神事終て御頭を納むるをりも、下宿曾禰町長尾氏にて饗飯沐浴あり、告知に従ひて御棚家へ到り、御頭の前にて修祓前式の如し、右祓して後、御頭を箱に納むるなり、此行事何を始メともしれず、古くより勤め来しか、天保五年より吾職の老女参りて勤る事ハ廃絶て、御棚の人是ノ式を行ふことゝなれり

おわりに

今回見学した今社の御頭神をはじめ、山田産土八社に伝えられてきた御頭神事は、明治以降の御師職の廃止などさまざまな社会変化によって大きく変化している。今社の御頭神事は、伊勢市周辺でこれまで筆者が見学してきた御頭神事と比較すると、氏子域が複数の町会にまたがり広域かつ氏子数が多い一方、当屋を中心とした厳格な決まり事などはあまり確認できなかった。また、氏子域での順舞の多くは商店が占める点も他の御頭神事とは異なり、「町場」の御頭神事との印象を持った。

本神事は、近年氏子の手による舞の実施が行われるようになり、地元との関係性が再構築されつつあり、次世代への継承の取り組みなど今後の動向にも注目したい。最後に本報告の作製にあたり今社関係者および見学に際し御口添えをしてくださった桝屋善則さんには大変なご協力をいただくとともに多くの貴重なご教示をいただきました。末筆ながら記して深謝申し上げます。

（味噌井 拓志）

＜参考文献＞
1. 井阪徳辰『庭燎雑纂』（天保 13 年（1842）（『増補大神宮叢書 23　神宮近世奉賽拾要　前編』）
2. 井阪徳辰『神楽考証巻三　御頭神事考証』（※ただし、堀田吉雄 1969 より転記）
3. 河崎文淵『神領俗歳時記』（文化８年（1811）の様子を記載か）（『増補大神宮叢書 24　神宮近世奉賽拾要　後編』）
4. 長谷川利市 1937『三重県下の特殊神事』
5. 堀田吉雄 1969『伊勢民俗八ノ二巻』
6. 伊勢市　2009「２　御頭神事」　『伊勢市史　民俗編』
7. 櫻井治男 2015「伊勢地方の神事芸能―カミの表象と獅子舞―」（『明治聖徳記念学会紀要（復刊第 52 号）』
8. 千枝大志 2011「宇治山田の発展」（『伊勢市史　第２巻　中世編』）
9. 千枝大志 2013「山田外縁地域の様相」（『伊勢市史　第３巻　近世編』）
10. 千枝大志 2017「宇治・山田の近世都市」（『三重県史　通史編　近世１』）
11. 千枝大志 2020「伊勢神宮地域の都市構造をめぐって―中近世移行期の信仰・流通の実態解明を主軸として―」（比較都市史研究会第 469 回例会発表資料）

神事開始前　拝殿での安置状況

笹竹の先端に取り付けられた鉾

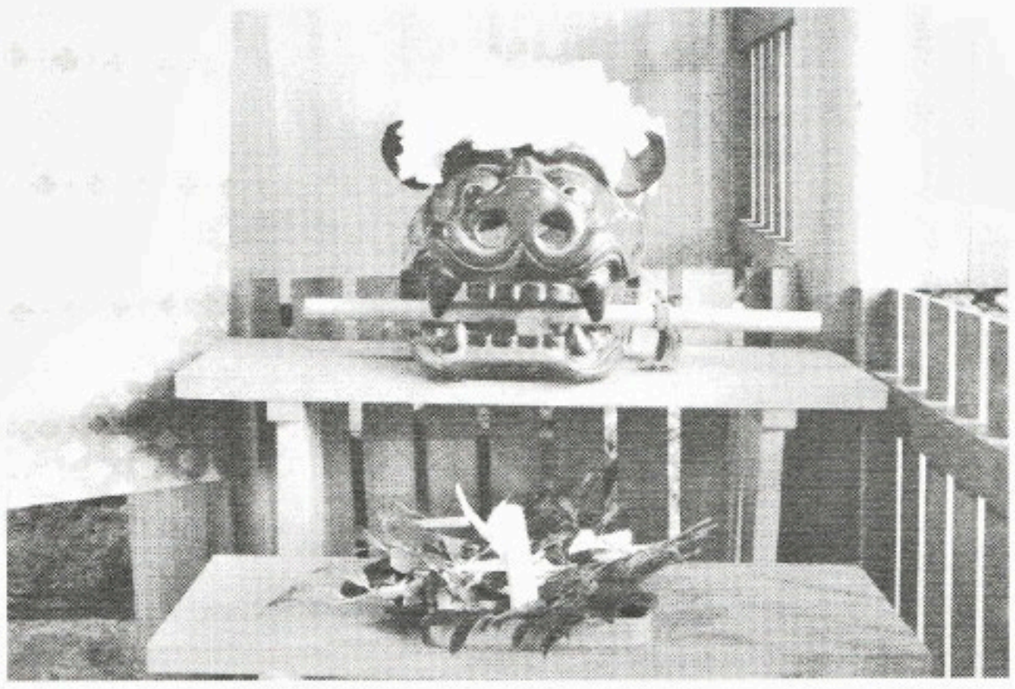
神事開始前　拝殿での安置状況

拝殿での七起しの舞

今社を出て氏子域へ順舞に向かう一行

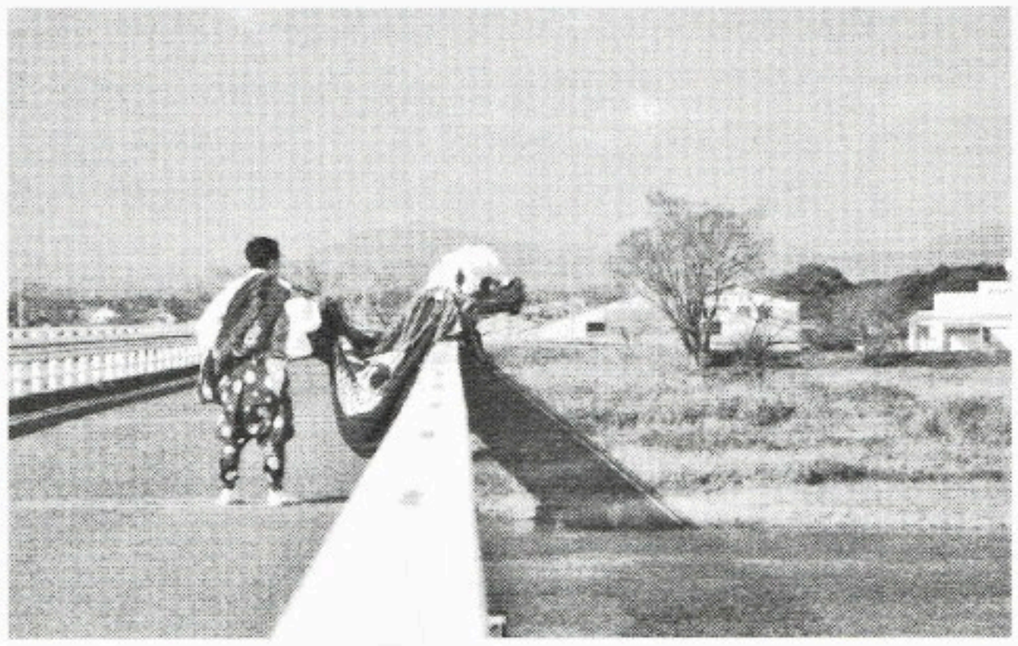

宮川橋での水鏡

宮川橋付近の広場

宮川町公民館

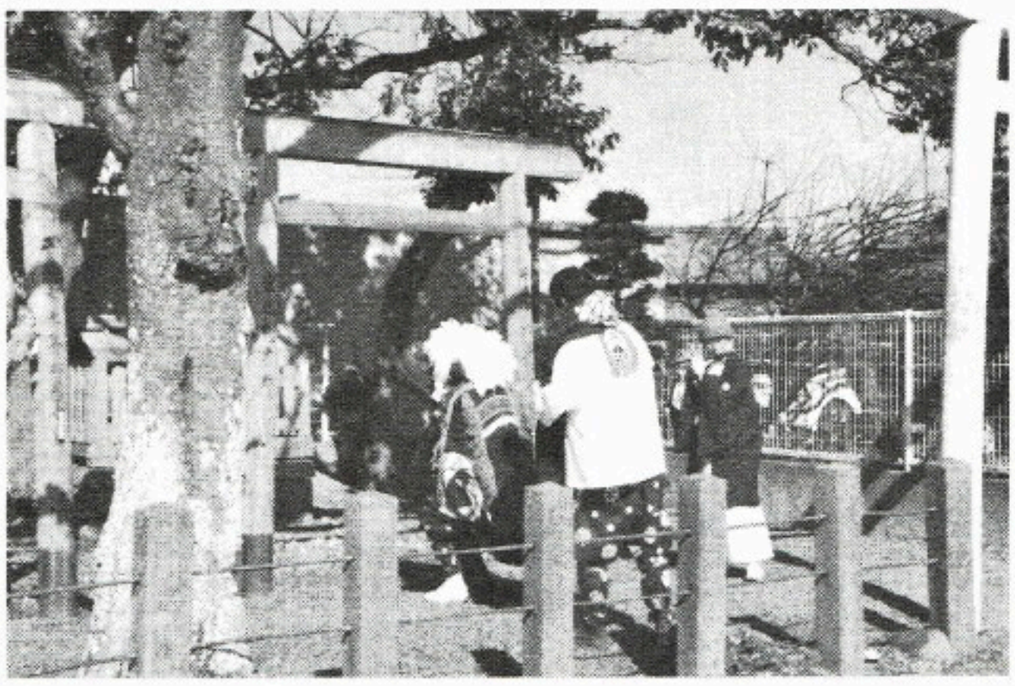

若宮八幡宮

個人宅での舞